

木津川市地域公共交通総合連携協議会 会議結果要旨

会議名	第2回木津川市地域公共交通総合連携協議会		
日時	平成20年7月28日(月) 午後2時～午後4時	場所	本庁第2会議室
出席者 (出席者... 欠席者...)	委員	<p>【学識経験者】 中川 大委員(副会長・議長)、 大庭哲治委員</p> <p>【市民代表】 永松迪哉委員、 田中英治委員、 森岡宣之委員、 鶴岡由雄委員、 長柄光信委員、 中岡武司委員、 大西 清委員</p> <p>【事業者】 竹並秩男委員 代理：池田健一(西日本旅客鉄道株式会社大阪支社企画課)、 佃 侑彦委員、 大久保篤士委員、 津田秀夫委員、 船橋文人委員、 筒井基好委員 代理：箕輪 純(城南タクシー株式会社取締役)、 金原俊夫委員 代理：武田忠和(加茂タクシー株式会社営業部長)、 加藤 隆委員、 小森義一委員、 佃 寿己委員、 木村 保委員 代理：戸根喜正(山城ヤサカ交通労働組合副委員長)、</p> <p>【行政機関】 阪部光雄委員、 羽田祐治委員、 中島廣長委員、 西村紀寛委員、 今西伸之委員、 梅津康彦委員、 河井規子委員(会長)、 今井洋一委員、 炭谷育夫委員、</p>	
	その他	<p>【オブザーバー】 堤 俊哉(国土交通省近畿運輸局企画観光部交通企画課長) 代理：笹倉 浩一 (国土交通省近畿運輸局企画観光部交通企画課長補佐)</p>	
事務局	田中市長公室長、大西企画課長、山本課長補佐、西村主任 株式会社地域未来研究所 田中雅宣、義浦慶子、堀部良治、前田雅人		
傍聴者	1人(うち 報道関係者0人)		
議題	<p>1. 開会</p> <p>2. 副会長あいさつ</p> <p>3. 議事 (1) 報告事項 コンサルタントへの業務発注結果について (2) 協議事項 加茂コミュニティバスに係る自家用有償旅客輸送の期間更新について 加茂地域及び山城地域のコミュニティバス・福祉バスの再編について 地方の元気再生事業について</p> <p>4. その他 次回協議会開催日程について その他</p> <p>5. 閉会</p>		
会議結果要旨	1. 開会		

事務局より開会を宣言した。

2. 副会長あいさつ

中川副会長より、開会にあたりあいさつがあった。

3. 議事

議長から、運営内規に基づき、会議録の署名委員として、永松迪哉委員を指名した。

(1) 報告事項

コンサルタントへの業務発注結果について

「NO.1 コンサルタントへの業務発注結果について」を用いて、平成20年度木津川市地域公共交通総合連携計画策定業務委託について、業務委託契約書を締結したことを報告した。

また本日より、本業務委託を受注した株式会社地域未来研究所に事務局として参加していただくことを確認した。

(2) 協議事項

加茂コミュニティバスに係る自家用有償旅客輸送の期間更新について

「NO.2 加茂コミュニティバスに係る自家用有償旅客輸送の期間更新について」を用い、加茂コミュニティバスの更新登録について提案し、自家用有償旅客輸送の更新登録を申請することについて、委員の承認をいただいた。

加茂地域及び山城地域のコミュニティバス・福祉バスの再編について

・分科会の経過について

第1回地域公共交通再編検討分科会（6月23日に開催）

「参考資料 第1回分科会における意見内容」を用い、地域の課題や、現状の公共交通に関する意見が出たことについて説明した。

第2回地域公共交通再編検討分科会（7月7日に開催）

「参考資料 第2回分科会における意見内容」を用い、第1回分科会での意見を踏まえた再編案（運行ルート、運行便数など）に対する意見が出たことについて説明した。

・再編方針と今後の社会実験の予定について

「NO.3 加茂コミュニティバス・福祉バスの再編方針（案）の整理」を用い、分科会で出された意見をもとに検討した再編方針について提案した。なお、きのつバスの再編方針については、次回の分科会で再編方針（案）の提案を、また社会実験を11月1日から開始する予定であること及び社会実験前からの広報活動について説明をし、委員の承認をいただいた。

地方の元気再生事業について

・事業採択の報告及び今後の進め方について

・地域再生分科会の設置について

「NO.4 地方の元気再生事業の取組について」「NO.5 地方再生分科会設置

	<p>規定（案）」を用い、事業内容について説明するとともに、地域再生分科会の設置を提案し、委員の承認をいただいた。</p> <p>4. その他 次回協議会開催日程について 第3回分科会は、8月18日（月）午後2時から、北別館第3会議室で開催する。 第3回協議会は、8月20日（水）午前10時から、本庁第2会議室で開催する。</p> <p>その他</p> <p>5. 閉会</p>
<p>会議経過要旨</p>	<p>1. 開会 会議結果要旨のとおり。</p> <p>2. 副会長あいさつ 会議結果要旨のとおり。</p> <p>3. 議事 (1) 報告事項 コンサルタントへの業務発注結果について 会議結果要旨のとおり。 【配布資料】 NO.1 コンサルタントへの業務発注結果について</p> <p>(2) 協議事項 加茂コミュニティバスに係る自家用有償旅客運送の期間更新について 会議結果要旨のとおり。 【配布資料】 NO.2 加茂コミュニティバスに係る自家用有償旅客運送の期間更新について 【主な意見・質疑等】（…質疑・意見、▶…質疑・意見に対する返答） 株式会社ウイングという会社は、バス会社なのか。 ▶ 貸切バス事業者、一般旅客運送事業者として営業している会社である。</p> <p>奈良交通としては、今回の更新については問題ないと考える。しかしながら、ルートやダイヤ等が変更される場合、この場で承認を求められることになっても、私の一存で判断出来るものと出来ないものがある。もし運行内容が変わる場合は、事前に協議いただけるようお願いしたい。 ▶ 分科会での状況も見ながら、必要があれば協議の場も考えていきたい。また、その場で結論が出せないときは、持ち帰りの可能性もあると思う。</p> <p>いつまでに申請しなければならないのか。 ▶ 運輸局から概ね1か月前には申請が必要と言われている。</p>

許可の期限はいつまでなのか。

- ▶ ・原則的には2年更新である。
- ・期限について、最終的には近畿運輸局京都運輸支局で判断される。

加茂地域及び山城地域のコミュニティバス・福祉バスの再編について

- ・分科会の経過について
- ・再編方針と今後の社会実験の予定について

会議結果要旨のとおり。

【配布資料】

- ・NO.3 コミュニティバス・福祉バス再編方法(案)の整理
- ・参考資料 第1回分科会における意見内容、第2回分科会における意見内容

【主な意見・質疑等】(…質疑・意見、▶…質疑・意見に対する返答)

社会実験で、1日あたり何人以上であれば存続、何人以下であれば廃止という、判断基準はあるのか。

- ▶ ・実験結果に基づく、存続・廃止の判断基準については、もう少し検討させてほしい。
- ・本年度中に社会実験を実施し、次年度以降に実証運行を行っていききたい。本格的な運行はそれ以降である。様々なデータを集めながら、あらゆる角度から検討していききたい。

・社会実験が11月に予定されているが、今年の秋だけ実施するのか。

- ・社会実験で何らかの結論が出た場合に、それを是正した形でもう一度実験を実施するという考えは、事務局として持っていないのか。
- ▶ ・秋の観光シーズンから増便等をするように提案させていただいた。
- ・社会実験をしてもう一度、社会実験をするということではなく、当初から継続性のあるものを構築していききたい。しかしながら社会実験結果を踏まえながら実証運行で改善していききたい。

実証運行期間3年というのに根拠はあるのか。不幸にして利用者が少なく廃止ということになるのであれば、3年というの長いのではないか。

- ▶ ・今回、国の制度を活用することによって助成金が出ており、実証運行が3ヶ年認められている。その間に出来るだけ多くのデータを集めながらより良いルートを検討し、利用者数を増やしていききたい。

分科会で、『プラネタリウム青少年の家』から『加茂駅』という循環ルートを採用してはどうかという意見が出ていた。循環ルートを採用すれば、加茂駅へ出る回数が増え利便性が向上すると考えられる。奈良交通と競合路線となるが、もう一度、検討されることはあるのか。

- ▶ ・1台のバスで最大限のサービスをしようとするれば、来た道を戻るルートが望ましい。循環ルートを採用すると、1台のバスで1時間間隔のダイヤを実現するのは無理である。
- ・加茂駅に到着する大和路快速に合わせて、1時間に1本運行するしっかりした

ダイヤを設定し、大和路快速とバスのダイヤがつながるようにする。そうしないと、バスの利用者が加茂駅で長時間待つことになる。

・片側循環は失敗するケースが多い。循環するのであれば両側循環にしないといけない。片側循環では、岩船寺に来た人が次に浄瑠璃寺に行こうする場合、2時間待たなければならない。将来、バスの投入量を1.5台分程度に増強できれば、1時間間隔の両側循環も考えられる。

・当尾線は、いいサービスを提供すれば、多くの観光客が利用する可能性がある。出来るだけニーズを満たす方向で、より良い路線を検討したい。

国道163号を經由するバス路線がないが、その理由を教えてください。山城郷土資料館の来客数は少ない状況であり、バス路線があれば改善すると思われる。

▶ 山城郷土資料館にバスを到着させようとする、バス停の設置などハード整備が必要となってくる。また加茂、山城、木津路線を結ぶような国道163号線經由の路線について、分科会のなかでは論議はしていない。

・山城路線は、木津駅へ接続させる要望も取り入れて改善されている。神童子地区の予約型タクシーは、もう少し具体化していただきたい。

・加茂地域、山城地域コミュニティバスの再編については、提示していただいた再編方針で検討を進めていきたい。

・11月に実証実験するとすれば、かなり頑張らなければならない状況である。現状走っている路線を使えば、比較的再編はしやすい。皆さんの協力いただきながら進めていきたい。

地域の元気再生事業について

会議結果要旨のとおり。

【配布資料】

- ・NO.4 地方の元気再生事業の取組について
- ・NO.5 地方再生分科会設置規定(案)

【主な意見・質疑等】(…質疑・意見、▶…質疑・意見に対する返答)

10倍という高い競争率の中、地方の元気再生事業として採用された。木津川市の試みが可能性のあるものだと判断していただいたと考える。こういう機会を活かして観光事業と交通事業を一緒に盛り上げたい。

地域再生分科会設置規程に労働組合の代表が記載されていないが、可能であれば分科会に出席したい。

▶ 基本的には観光面での取り組みを検討するものなので、委員の中には労働組合の方、バス会社の方は入っていない。バス会社等との調整が必要となってくる場合には会議に入ってください。

データベース化など事業が3つ挙げられているが、これらを必ず実施するということか。他の事業を実施するといった自由度はあるのか。

	<p>▶ この3つの事業で提案しているが、具体的にどういったことをしていくのかについては、今後詰めていく。</p> <p>3月末までの事業であり、観光と一緒に考えていくとすれば、秋までに頑張らなければならない。地方の元気再生事業ということでしっかりと検討していく。平城遷都 1300 年も念頭におきながら、木津川市としても、これを機会に地元メリットがあるような、活力を持つような観光まちづくりというテーマについても進めていきたい。</p> <p>4 . その他 次回協議会開催日程について 会議結果要旨のとおり。</p> <p>その他 会議結果要旨のとおり。</p> <p>5 . 閉 会</p> <p style="text-align: right;">以上。</p>
<p>そ の 他 特記事項</p>	<p>本会議終了後、地域再生分科会委員の市民代表について、協議を行った。 地域再生分科会には、利用者委員・公募委員を除く市民代表を選出することとした。</p>